| | | |
|---|---|---|
| 8 | 占用工事の調整条件付与（道路法第34条） | 道路管理者上天草市長 |
| 9 | 国の占用の協議、同意（道路法第35条） | 道路管理者上天草市長 |
| 10 | 公益事業に係る占用工事計画書の受理（道路法第36条第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 11 | 道路管理者による占用工事の施行（道路法第38条第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 12 | 入札対象施設等の入札占用指針の決定等（道路法第39条の２第１項及び第６項） | 道路管理者上天草市長 |
| 13 | 占用入札の実施等（道路法第39条の４第１項、第３項、第４項及び第５項） | 道路管理者上天草市長 |
| 14 | 入札占用計画の認定（道路法第39条の５第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 15 | 入札占用計画の変更等（道路法第39条の６第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 16 | 占用物件の維持管理に関する措置（道路法第39条の９） | 道路管理者上天草市長 |
| 17 | 占用期間満了後の原状回復の指示（道路法第40条第２項） | 道路管理者上天草市長 |
| 18 | 車両の積載物の落下の予防等の措置命令（道路法第43条の２） | 道路管理者上天草市長 |
| 19 | 違法放置物件に対する措置（道路法第44条の３第１項から第５項） | 道路管理者上天草市長 |
| 20 | 道路標識又は区画線の設置（道路法第45条第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 21 | 通行の制限・禁止の場合における道路標識の設置（道路法第47条の15） | 道路管理者上天草市長 |
| 22 | 道路通行の制限又は禁止（道路法第46条第１項第１号） | 道路管理者上天草市長 |
| 23 | 道路通行の制限又は禁止（道路法第46条第１項第２号） | 九州地方整備局長 |
| 24 | トンネル、橋等における通行の禁止又は制限（道路法第47条第３項） | 道路管理者上天草市長 |
| 25 | 特殊車両許可等（道路法第47条の２第１項、第２項及び第５項） | 道路管理者上天草市長 |
| 26 | 車両の通行に関する措置（道路法第47条の14） | 道路管理者上天草市長 |
| 27 | 道路一体建物に関する協定締結・建物の管理（道路法第47条の18第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 28 | 公募対象歩行者利便増進施設等の公募占用指針（道路法48条の23第１項及び第５項） | 道路管理者上天草市長 |
| 29 | 占用予定者の選定（道路法48条の25第１項、第２項、第４項、第５項及び第６項） | 道路管理者上天草市長 |
| 30 | 歩行者利便増進計画の認定（道路法48条の26第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 31 | 歩行者利便増進計画の変更等（道路法48条の27第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 32 | 地位の承継（道路法48条の29） | 道路管理者上天草市長 |
| 33 | 防災拠点自動車駐車場の利用の禁止又は制限（道路法第48条の29の３） | 道路管理者上天草市長 |
| 34 | 防災拠点自動車駐車場の利用の制限等の表示（道路法第48条の29の４） | 道路管理者上天草市長 |
| 35 | 防災拠点自動車駐車場の管理の特例（道路法第48条の29の６第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 36 | 車両の停留の許可（道路法第48条の32第１項、第３項及び第87条第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 37 | 利便施設協定の締結・管理（道路法第48条の37第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 38 | 自動車駐車場等運営権者に対する道路管理者の承認等の特例（道路法第48条の45） | 道路管理者上天草市長 |
| 39 | 道路協力団体に対する道路管理者の承認等の特例（道路法第48条の64） | 道路管理者上天草市長 |
| 40 | 共用管理施設の管理費用に関する協議（道路法第54条の２第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 41 | 他人の土地の立入又は一時使用（道路法第66条第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 42 | 長時間放置車両の移動、保管等（道路法第67条の２） | 道路管理者上天草市長 |
| 43 | 非常災害時における土地の一時使用等（道路法第68条） | 道路管理者上天草市長 |
| 44 | 他人の土地の立入等に係る損失補償等（道路法第69条） | 道路管理者上天草市長 |
| 45 | 道路の新設・改築に伴う損失補償等（道路法第70条） | 道路管理者上天草市長 |
| 46 | 監督処分（道路法第71条第１項から第３項前段） | 道路管理者上天草市長 |
| 47 | 限度超過車両に関する報告、立入検査（道路法第72条の２第１項及び第２項） | 道路管理者上天草市長 |
| 48 | 不用物件と新たに道路を構成する物件との交換（道路法第92条第４項） | 道路管理者上天草市長 |
| 49 | 不用物件使用の申出及びその引渡しを受けること（道路法第93条） | 道路管理者上天草市長 |
| 50 | 都道府県公安委員会との調整（道路法第95条の２） | 九州地方整備局長 |
| 51 | 車両の総重量等の限度の設定（車両制限令第７条第２項） | 道路管理者上天草市長 |
| 52 | 車両の通行方法の制限（車両制限令第10条第３項） | 道路管理者上天草市長 |
| 53 | 他の道路の指定（車両制限令第11条第１項） | 道路管理者上天草市長 |
| 54 | 特殊な車両の認定（車両制限令第12条） | 道路管理者上天草市長 |

○九州地方整備局告示第六十七号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十七条第六項の規定により上天草市道の修繕工事を本整備局長において次のとおり開始するので、道路法施行令（昭和二十七年政令第四百七十九号）第二条第一項の規定により告示する。

令和八年五月二十日

九州地方整備局長　垣下　禎裕

| 路線名 | 工事区間 | 工事の種類 | 工事開始の期日 |
|---|---|---|---|
| 線坊主島下楠川 | 上天草市龍ヶ岳町大字樋島字貞米まで戸坊主島から同市龍ヶ岳町高戸字 | 修繕 | 令和八年五月二十日 |